

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

3 公益社団法人地域医療振興協会 東京北医療センター

| | |
|-------|---|
| 病院の概要 | |
| 所在地 | 北区赤羽台四丁目17番56号 |
| 開設年月日 | 平成16年3月1日 |
| 診療科目 | 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、小児科、外科、内視鏡外科、食道・胃腸外科、大腸・肛門外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、麻酔科、病理診断科、救急科、精神科、形成外科 |
| 重点医療 | 地域医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療 |
| 指定等 | 東京都指定二次救急医療機関、周産期連携病院、災害拠点病院、東京都難病医療協力病院 |
| 病床数 | 343床（一般病床 343床） |

| 審査項目 | | 申請病院の実績 |
|------|--|---|
| ① | 紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上 | ○ 平成 29 年度の紹介率 51.7% (A/B) ○ 平成 29 年度の逆紹介率 84.7% (C/B) 紹介患者数 7,694 人(A) 初診患者数 14,896 人(B) 逆紹介患者数 12,610 人(C) |
| ② | 病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。 | ○ 共同利用の範囲 ⇒ 病床、検査機器等 ○ 共同利用件数 ⇒ 高額医療機器利用 447 件（平成 29 年度） ○ 共同利用に関する規程 ⇒ 東京北医療センター開放型病床等運営要綱 |
| ③ | 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が 1,000 以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の 0.2%以上 | ○ 医療従事者の体制（夜間・休日） 医師 6 名、看護師 6 名、薬剤師 1 名、放射線技師 1 名、臨床検査技師 1 名 ○ 診療施設 処置室、観察室、救急外来診察室 1～3、手術室、CT室、MRI室、検査室、ICU ○ 平成 29 年度 救急自動車により搬送された患者数 5,937 人 > 二次医療圏人口 1,915,881 人の 0.2%である 3831 人 |

| 審査項目 | | 申請病院の実績 |
|------|--|---|
| ④ | 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。 | 平成29年度の研修会実績 ○ 講演会、勉強会、情報交換会等 16回 ○ 地域医療機関からの参加者 240名 |
| ⑤ | 200床以上の病床を有すること。 | 病床数 343床 |
| ⑥ | 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。 | 集中治療室(1室、4床)、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車2台を有している。 |
| ⑦ | 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。 | 地域連携課及び医事課において、閲覧できる体制をとっている。 |
| ⑧ | 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。 | 東京北医療センター運営連絡協議会を設置している。 (委員構成) 地元地区医師会代表 8名 地元行政機関代表 1名 内部委員 8名 計 17名 |
| ⑨ | 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。 | 相談室を設置し、常勤の相談員を5名配置して相談業務を行っている。 |

地域医療支援病院の承認にあたっての考え方

公益社団法人地域医療振興協会
東京北医療センター
管理者 宮崎 国久

当医療センターは、『地域の皆さま、医療機関、行政との連携を大切に、愛され、親しまれ、信頼される病院を目指します』を基本理念として平成 16 年に 280 床で開院し平成 29 年 4 月には 63 床増床、現在では 343 床の地域中核病院となっています。

当センターの主な役割としては、地域医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、医療者教育、です。

まず地域医療ですが、この地域における当院の役割は高度急性期、急性期と考えています。当院の二次医療圏は練馬区、板橋区、豊島区、北区、と巨大医療圏ですが、北区における急性期病院はそれほど多くはありません。高齢化率が都内でも高い北区においては在宅医療を進めるにあたり在宅患者の急変時にも対応できる急性期病院が必要です。昨今では平成 26 年度に運用を開始した救急車(ドクターカー)については、当院からの転院搬送業務はもとより、地域の医療機関からの緊急入院や緊急手術などの症例を速やかに受入れるのに使用しております。さらには、在宅療養中の患者さんについて担当医師が詳細な検査・入院が望ましいと判断した場合に、患者さんを自宅から搬送することにも使用しています。そして当院は在宅や診療所などの医療機関と連携をとるだけでなく、その後の回復期、慢性期の病院への逆紹介にも力を入れています。また近隣の医療機関とも密に連絡をとり、地域連携カードを発行し、いわゆる二人主治医制を導入しています。

小児周産期医療としては、開院以来 24 時間体制の小児医療を掲げ、2016 年より NICU、GCU も開設し周産期医療もさらに強化しています。北区唯一の分娩施設として年間約 1200 件の分娩もおこなっています。

救急医療の実績としては年間で救急車搬入約 5800 人、休日夜間救急 2 万人(うち小児は 1 万人超)、です。また、脳卒中急性期医療機関 A、CCU ネットワーク、周産期連携病院、などの指定を受け、さらにはこの度、東京都難病医療協力病院の指定を受け、この方面でも当院の役割を発揮していきたいと考えます。災害医療については、すでに災害拠点病院であり、自治体や地区医師会はもとより、薬剤師会、柔道整復師会、町内会ボランティアも含めた合同災害訓練の実施をしております。もちろん DMAT も整備していて有事に備えています。

へき地医療ですが、当院の母体である地域医療振興協会は日本のへき地医療を守る使命があります。北は北海道から南は沖縄まで医師のみならず看護師、薬剤師、作業療法士などの支援もおこなっています。東京では神津島診療所への医師派遣も行っております。また島嶼よりの妊婦の受け入れも行っています。

医療者教育としては初期研修や専攻医研修のみならず看護部や医療技術部における学生実習の受け入れも多く行っています。初期研修専攻医研修では「地域研修」として全国のへき地の医療機関での研修を中心に行っています。

今後はさらに地域の医療機関との連携を密にとりながら、紹介、逆紹介、共同利用、救急医療、災害医療など地域の中核病院としての機能を、今後一層担えるようにしていく所存です。